

新規事業採択時評価結果（平成29年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

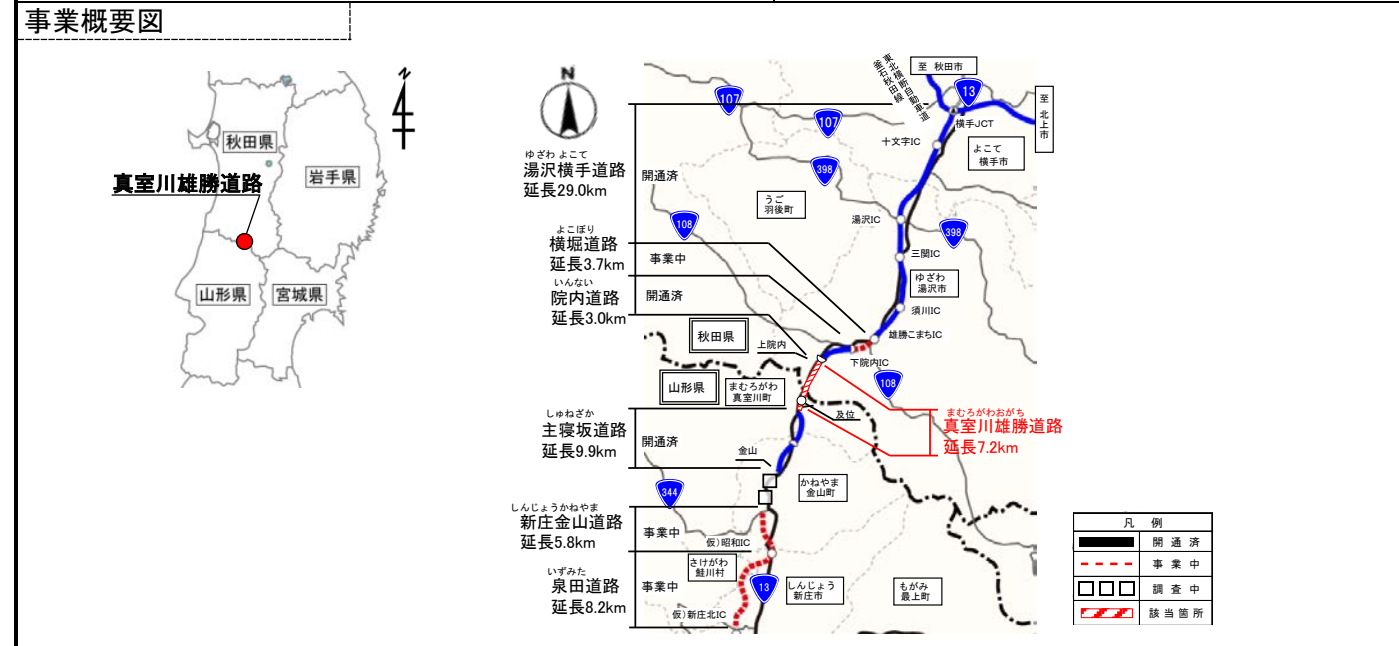
事業の概要

事業名	一般国道13号 まむろがわおがち 真室川雄勝道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県最上郡真室川町大字及位 至：秋田県湯沢市上院内	延長	7.2km		

事業概要
真室川雄勝道路は、東北中央自動車道の一部を構成する道路で、山形県最上郡真室川町大字及位から秋田県湯沢市上院内に至る延長7.2kmの自動車専用道路である。（東北中央自動車道は、福島県相馬市から秋田県横手市に至る延長268kmの高規格幹線道路であり、これまでに102kmが供用している。）

事業の目的、必要性
当該区間の整備により、不定期に頻発する雪崩や落雪予防作業による交通機能低下が改善され雪に強いネットワークが構築されるとともに、信頼性の高い道路ネットワークが延伸されることで、速達性や定時性が確保され、地域連携強化による周遊観光を支援する。

全体事業費	約247億円	計画交通量	約6,200台/日
-------	--------	-------	-----------



関係する地方公共団体等の意見
【秋田県知事】 予算化に同意する。産業の発展や観光の振興に大きく寄与するとともに、災害時における代替機能を有する重要な路線である。
【山形県知事】 予算化に同意する。物流や観光の大動脈としての機能や、災害時におけるリダンダンシーの機能を有する重要な路線である。

学識経験者等の第三者委員会の意見
・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
■費用対便益： 便益が費用を上回っている。
■手続きの完了： 計画段階評価手続き完了（H27.1）

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.6 (1.4)	総費用 691億円 （事業費：581億円 維持管理費：110億円）	総便益 1,101億円 （走行時間短縮便益：873億円 走行経費減少便益：145億円 交通事故減少便益：83億円）	基準年 平成28年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.4 (交通量 -10%)	B/C=1.8 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.5 (事業費変動 +10%)	B/C=1.7 (事業費変動 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.5 (事業期間変動+20%)	B/C=1.8 (事業期間変動-20%)			
事業の影響	評価項目		評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	積雪による車道幅員の減少や路面状況の悪化による渋滞区間を回避する ・主要渋滞箇所の回避 【現況】 主要渋滞箇所 1区間 ⇒ 【整備後】 0区間		
		事故対策	-	注目すべき影響はない		
		歩行空間	-	注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	-	注目すべき影響はない		
		地域経済	◎	地域連携強化により冬期周遊観光を支援する ・インバウンド観光の推進（外国人の宿泊者数） 【現況】 秋田県6.0万人泊、山形県7.6万人泊 ⇒ 【整備後】 秋田県10万人泊、山形県18万人泊		
災害		◎	現道の雪害箇所等を回避し、緊急時の避難等においても機能する信頼性の高い高速ネットワークが形成される ・雪崩・落雪予防作業による片側通行規制時間 【現況】 片側通行規制時間 年158時間 ⇒ 【整備後】 年0時間			
環境		-	注目すべき影響はない			
	地域社会	◎	速達性、定時性の確保、広域迂回の解消により、冬期の走行環境が改善され、山形県、秋田県間の生活・産業を支援する ・速達性の向上（新庄市～湯沢市） 【現況】 通常期62分、冬期69分 ⇒ 【整備後】 通常期48分、冬期50分 ・広域迂回の解消（新庄市～湯沢市） 【現況】 広域迂回時115km、120分 ⇒ 【整備後】 真室川雄勝道路利用60km、48分			
事業実施環境		○	整備に対する要望が強い			

採択の理由

費用便益比が一体評価で1.6、個別評価で1.4と便益が費用を上回っているとともに、計画段階評価手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
また、災害時（雪崩等）における代替性の確保、冬期周遊観光支援等、当該事業の整備の必要性・効果は高いと判断できる。
以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※B/Cの上段の値は新庄IC～横手JCTを対象とした場合、下段（ ）書きの値は事業化区間を対象とした場合の費用便益分析結果

新規事業採択時評価結果（平成29年度新規事業化箇所）

事業評価結果（防災機能）

事業の必要性	
当該区間の整備により、不定期に頻発する雪崩や落雪予防作業による交通機能低下が改善され、雪に強いネットワークが構築されるとともに、信頼性の高い道路ネットワークが延伸されることで、速達性や定時性が確保され、地域連携強化による周遊観光を支援するものである。	
評価項目	地域の課題
救助活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域は、全域が特別豪雪地帯に指定される東北有数の豪雪地帯 ・当区間は東北管内で 112 号月山に次ぎ、雪崩・落雪予防作業の交通規制等を実施しており、移動時間の遅れやばらつきが発生（年間 52 回、延べ 158 時間発生） ・平成 27 年 2 月には、雪崩の発生により県境部の国道 13 号が 63 時間にわたり通行止めとなった
住民生活	<ul style="list-style-type: none"> ・通常期の新庄市～湯沢市間の移動時間は平均 62 分だが、冬期は旅行速度の低下により、平均 69 分と移動に時間を要する ・移動時間のばらつきは通常期の 2 分に対して冬期には 15 分と拡大し、幹線道路の信頼性が低下
地域経済・地域社会等	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県は冬期観光が低迷しており、近隣県と連携し、冬の魅力をテーマとした観光誘客に取り組んでいるが、主要な経路である国道 13 号は、冬期の定時性が確保できず、旅行行程の遅延に懸念
その他	

事業の有効性								
<ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の整備により、主要拠点間のリンクの評価がDランク→Bランクに改善するとともに、災害時の不通リンクの解消により、ネットワーク全体の防災機能が強化される。 ・また、雪に強いネットワークが構築されるとともに、信頼性の高い道路ネットワークが延伸されることで、地域連携強化による周遊観光を支援するなど、有効性の高い事業と評価する。 								
道路ネットワークの防災機能	主な区間	改善ペア数	脆弱度（防災機能ランク）		累積脆弱度の変化量	改善度		評価
			整備前	整備後		通常時	災害時	
	湯沢市 新庄市	9 (3)	1.00 (D)	0.31 (B)	▲46.02 (▲1.97)	0.11 (0.01)	0.78 (0.67)	◎

事業の効率性
<ul style="list-style-type: none"> ・計画段階評価手続き完了（H27.1）

※道路ネットワークの防災機能の上段の値は新庄IC～横手JCTを対象とした場合、
下段（ ）書きの値は事業化区間を対象にした場合の防災機能評価結果